

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

三重大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、平成21年度に初年次学生を対象とした「4つの力」スタートアップセミナーを開発・開設し、eポートフォリオシステムにより評価システムをバージョンアップした。大学での学びが進むにつれて、大学の教育への期待度が低下するという一般的傾向があるが、当該法人では、上記の取組により、この傾向が改善された。また、環境・教員養成・医療等の分野において独自の教育成果を高めるため、多様な教育プログラムを展開する取組は、平成20年度に質の高い大学教育推進プログラム及び大学院教育改革支援プログラム、平成21年度に大学教育推進プログラム2件の採択に結びついており、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」に

について、三重大大学の基本的教育目標に掲げる「4つの力」（感じる力、考える力、生きる力、コミュニケーション力）を測定するために、人間発達科学研究の成果を活用し「修学達成度評価」の開発を行っていることは、教育成果を意欲的に検証している点で、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「生きる力を涵養する」について、共通教育における「大学とキャリア形成」に関する事業群及びキャリア・環境・国際インターンシップに関する各授業科目が開設され、「生きる力」の涵養が図られていることは、インターンシップへの学生参加者の増加や、学生の満足度調査における「現場体験実習やインターンシップの機会」等の関連評価項目の満足度が顕著に向上している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する」について、e-learning システム「三重大大学 Moodle（ムードル）」や PBL 教育（Problem/Project Based Learning）の導入を全学的に推進しており、また、『大学生のためのレポート作成ハンドブック』の作成等によりプレゼンテーション能力の向上に努めているなど、教育効果を高める工夫がなされていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「国際性を生かしたカリキュラムを工夫する」について、国際性を活かしたカリキュラムの工夫の中で、教育学部において天津師範大学との協定によって生まれたダブルディグリー制度が開設されていることは、学部レベルの試みとして注目に値する点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する」について、「四日市学」など三重県を対象地域とした実地調査の授業科目が開設され、「感じる力」の涵養に向けて、現場体験型授業を地域と関連させて展開する工夫がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める」について、学生の課外活動に対する積極的な支援を行っていることは、環境省等が主催する「環境コミュニケーション大賞」優秀賞の受賞や、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得に結びついた点で、優れていると判断される。
- 中期計画「情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等運営・管理のための基盤環境整備に取り組む」について、平成 18 年度に総合情報処理センターと附属図書館両施設の機能をウェブサイトで統合した学術情報ポータルセンターを設置したほか、外部資金の獲得等により情報基盤の整備が図られていることは、学生の満足度調査における「学習に必要な図書・論文雑誌・データベース等の電子情報の充実度」等の関連評価項目の満足度が顕著に向上している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育 GP)」について、平成 16 年度から「三重大学教育 GP」

を実施し、創意に溢れた教育プロジェクトを組織的に支援していることは、着実に実績を上げている点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る」について、キャリア支援センター等を設置しキャリアカウンセラーの採用を行い、学生向け就職活動支援ブック『夢への STEP』や企業向け案内『求人を用意されている企業等の皆様へ』等を制作し、また、平成 19 年度には就職ガイダンスを年 41 回開催するなど精力的な活動を行っていることは、就職ガイダンスに延べ 4,000 名を超える学生が参加する等の実績を上げており、就職率の向上等に結びつけている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る」について、学生生活全般にわたって相談を受ける「学生なんでも相談室」に専任カウンセラーを配置し、学生相談にあたっているほか、学生が学生を支援する「ピアサポーター制度」の実施、学生の悩みに対応するためのマニュアルを教職員及び学生向けにそれぞれ制作し配付するなど、相談体制の充実に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「三重TLO等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する」について、創造開発研究センターや三重TLOを中心として地域産業への学術的知的成果や技術移転の促進に努めていることは、共同研究費や受託研究費、奨学寄附金等の外部資金獲得額及び技術移転件数やロイヤリティ等収入が顕著に増加するなど、研究成果が社会に還元されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する」について、「みえメディカルバレー事業」への参画、「みえ治験医療ネットワーク」の構築、「三重大学伊賀研究拠点」の開設等地域連携に対して意欲的な取組がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する」について、地方自治体等や地域企業との共同研究を積極的に推進していることは、三重県内における共同研究・受託研究件数において着実な実績を上げており、とりわけ三重県等との連携により都市エリア産学官連携促進事業を行うなど、地域連携が具体的な事業展開に結実している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。（三重大学 COE）」について、「三重大学 COE」プロジェクトを始動させ、「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」の区分を設け、大学として重点的に取り組むべき研究課題を明確にし、支援していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置付ける」について、特許出願等を「教員個人評価」の項目に加え、また、「国立大学法人三重大学知的財産規程」の制定により特許出願や発明者への補償金を付与する制度を構築し、発明届出数等の功績者の表彰を行っていることは、教職員等のインセンティブを高めている点で、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（２項目）のうち、１項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（２項目）のうち、１項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する」について、「三重大学災害対策プロジェクト室」を中心に地方自治体との共催により、地域住民を対象とした防災シンポジウムを開催し、防災に関する注意や興味を喚起する試みを展開していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める」について、平成 21 年度に地域防災事業が評価され、三重県・市町との共同事業「美（うま）し国おこし・三重さきもり塾」が「地域再生人材創出拠点の形成」に採択されたことにより、三重県内地域の減災・防災活動を主導し、地域作りを行う人材の育成、今後輩出される修了生を中心とした地域防災ネットワークの形成、県内防災拠点となる NPO（非営利活動法人）の設立等の地域社会のセーフティネット形成に向けた基盤を整備していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

② 国際交流に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、4 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、2

項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「国際交流基金の募金活動を行う」について、募金活動を積極的に行い獲得した三重大学振興基金や国際交流基金を有効に活用し、新留学生宿舎の建設という具体的な成果につなげている点で、優れていると判断される。